

平成 29 年流山市教育委員会議第 8 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 29 年 8 月 24 日 (木曜日)
開会 午前 10 時 00 分
閉会 午前 11 時 40 分
- 2 場 所 流山市役所 庁議室
- 3 出席委員 委 員 長 井上 菊夫
委員長職務代理者 杉浦 明
委 員 浅井 真由美
委 員 宮田 義則
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 小澤 豊
生涯学習部長 戸部 孝彰
学校教育部次長兼学校教育課長 前川 秀幸
生涯学習部次長兼生涯学習課長 井口 仁志
教育総務課長 根本 政廣
教育総務課施設整備室長 大塚 昌浩
指導課長 笠井 善亮
スポーツ振興課長 金子 邦晃
公民館長 中西 直人
図書・博物館長 小栗 信一郎
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐兼庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 矢代 薫
- 8 議案等
議案第 22 号 平成 29 年度教育費補正予算案について

- 議案第 2 3 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
議案第 2 4 号 流山市教育、文化及びスポーツ施設整備等基金条例の一部を改正する
条例の原案について
議案第 2 5 号 流山市文化芸術振興条例の一部を改正する条例の原案について
議案第 2 6 号 工事請負契約の締結の原案について
議案第 2 7 号 工事請負契約の変更の原案について

9 議事の内容

(開会 午前 10 時 00 分)

- 井上委員長 ただいまから、平成 2 9 年流山市教育委員会議第 8 回定例会を開会します。
まず、平成 2 9 年流山市教育委員会議第 7 回定例会の会議録をお配りして
おりますが、ご意見、ご指摘がございますか。
- (特になし との声あり)
- 井上委員長 特になしということですので、承認することにいたします。
次に、教育長報告をお願いします。
- 後田教育長 それでは、教育委員会議第 7 回定例会以降の内容について、ご報告させてい
ただきます。現在のところ、夏期休業中の児童・生徒の事故等の報告は受けて
おりません。全員が、元気に 2 学期をスタートできることを願っております。
- ① 7/27 歯科医療懇談会が市役所で開催され、今年度の市の事業について協力
依頼するとともに、教育委員会では学校の歯科検診事業、歯科学校保健活動に
ついて依頼しました。
 - ② 7/28 前回の教育委員会議でもご報告いたしましたが、本市児童 3 0 名によ
る能登自然体験学習ツアーが、大きなトラブルもなく無事に終了し、閉校式を
開催しました。特に、参加した児童が、それぞれ感動的な交流ができたという
報告を受けております。
 - ③ 7/29 中央公民館で、第 1 1 回少年スポーツ指導者講習会が開催されました。
セントラルパーク駅前の NSCA の吉田直人 S & C コーチを招聘し、少年スポ
ーツ指導者や教職員、保護者などを対象に実施し、実技等をふまえてコーチン
グの研修をしました。
 - ④ 8/1 石川県能登町の児童 3 0 名が本市を訪れ、能登交流ワークショップを開
催しました。今年度は、おたかの森センターで、アート体験を本市の児童と

共に行いました。このような機会をとおして、姉妹都市との交流が進んでいくことも大切であると思いました。

⑤ 8/3～8/4 市内小学校ミニバスケット講習会がキッコーマンアリーナで開催されました。全体としては、技術の向上やチーム力の向上が見られました。審判の講習会も兼ねており、バスケットボール専門部の中学校の教員による指導も受けました。素晴らしいと思ったことは、技術の指導も大切ですが、転がっているボールは気づいた人が片付けるということは極めて大切である、という指導もしていたことです。他にも通じるものとして大切であると思いました。

⑥ 8/18 に流山市平和大使の報告会が開催されました。20名の平和大使から報告を受け取るとともに、感想などを聞きました。8/5 から 8/6 にかけて、流山市平和大使広島派遣事業として実施されているものです。本市の児童20名が広島に赴き、千羽鶴の献納、平和記念式典への参加、被爆者の方のお話をお伺いするなど、平和の尊さを学びました。また、この報告書は各学校や公共施設に配布される予定ですので、機会があればご覧ください。

⑦ 8/21 平成29年度の流山市教育研究会講演会が文化会館で開催されました。講師は元NHKアナウンサーの村上信夫氏で、「嬉しいことばが自分を変える」という演題で講演いただきました。「おはよう」「ありがとう」「いただきます」など、私たちが日常で使っている言葉の意味を考え、声に出すことがまず大切だということで、良い講演をいただいたと思っております。

今後の日程ですが、8月31日から第3回定例会が開催されます。以上です。

井上委員長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

井上委員長

以上で教育長報告については、終了いたします。

これより議事に入りますが、議案第22号「平成29年度教育費補正予算案について」、議案第24号「流山市教育、文化及びスポーツ施設整備等基金条例の一部を改正する条例の原案について」、議案第25号「流山市文化芸術振興条例の一部を改正する条例の原案について」、議案第26号「工事請負契約の締結の原案について」、議案第27号「工事請負契約の変更の原案について」は市長に対する意見の申出を必要とする事項です。

よって流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、

本日の議事日程につきまして同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

井上委員長

ご異議なしと認めます。

よって議案第22号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは議事に入ります。

議案第23号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(学校教育部の主な事業内容と点検評価結果について報告)

生涯学習部長

(生涯学習部の主な事業内容と点検評価結果について報告)

井上委員長

本案につきまして質疑等ありましたらお願いします。

杉浦委員長職務代理者

学識経験の方2名にご意見を求めています。従来は今関先生が生涯学習関係、昨年まで担当されていた北神先生が学校教育関係をメインにご意見をいただいているという印象がありました。今回、北神先生が千田先生に変わり、千田先生は生涯学習と学校教育両方を含めてご意見をいただいているので、バランス的には学校教育関係の評価やご意見が少なくなったように感じました。千田先生にお願いする時に、学校教育関係を中心に見ていただきたい等、お伝えした方が良かったのでは、と感じました。

また、今回の新規事業は「PCB混入電気機器改修事業」のみでしょうか。

学校教育部長

新規事業につきましては、今回はこの1点のみです。

事務局

今回、北神先生の任期が終了し、新たに千田先生にお願いをしました。お願いをする際は、基本的には全体を評価していただくという形でご依頼しています。ただ、千田先生は教育関係を経験されているので、そちらの方がより詳しいかと認識しております。

杉浦委員長職務代理者　　そうであれば、今関先生にも生涯学習関係だけでなく全体を見ていただければと思うので、依頼の仕方をご検討いただければと思います。

後田教育長　　今まで特に明確に分けてお願いしていたわけではないと思いますが、今関先生は生涯学習課にいらした方なので、ご自分の経験値と知識のある中でやっていただき、千田先生は今回が初めてでしたので、全部を見てご意見を述べていただいた、ということだと思います。分けて見ていただく方が良いのか、両方を見ていただく方が良いのかですが、全く違う観点をお持ちかもしれませんので、2名の方に両方見ていただいても良いのではないかと思います。

井上委員長　　法律上、分けなければいけないということはないと思いますので、個人的な意見ですが、全体をお2人に見ていただいた方が良いかと思います。

浅井委員　　3点ご質問があります。1つ目は「図書館資料購入事業」の取組結果について、貸出冊数や登録者数が伸びているというのは良いことだと思うのですが、購入事業ということなので、まずは購入冊数を掲載して欲しいと思います。2つ目は「中学校ALT配置事業」の改善策に「ALTの授業を参観し、授業について具体的指導の場を設ける」とありますが、昨年も同じ言葉がありました。今年度の取組内容、結果には入っていないのですが、これは行われていないのでしょうか。3つ目は「子ども専用いじめホットライン推進事業」についてですが、相談件数19件というのが、昨年も19件でしたが、偶然同じ件数だったということですか。

生涯学習部長　　図書館の購入冊数につきましては、数字を入れさせていただきます。

指導課長　　ALTですが、昨年度の事業改善で授業の参観まで進めたかったのですが、そこまではできずに、実際には面接等で評価をするというところまで進めることができたという状況です。今年度は是非、授業を参観して指導する、というところまで進めていければと考えております。

また、いじめホットラインの件数につきましては、再度確認させていただきます。

杉浦委員長職務代理者

「教育委員会委員運営事業」につき、今、教育委員会制度が徐々に新しいものになっていく中で、市の総合教育会議についてどこも取り組みをしているかと思うのですが、流山市では昨年1～2月頃に、市の教育大綱を決める際に開催されて以降、平成28年度は1度も開かれていないと思います。昨年の点検評価の際にも「総合教育会議についてはきちんと評価すべき」と、コメントの中に出ていたと思いますし、そのことについて触れるべきではないかと個人的には感じています。

また、教育委員会が行っている相談事業として、指導課の「教育研究企画室運営管理事業」と「子ども専用いじめホットライン」、生涯学習課の「青少年相談事業」があり、それぞれの評価が記載されていますが、指導課の「子ども専用いじめホットライン」の相談は、大幅に増えたと書いてあるものの件数には触れていません。一方、生涯学習課の「青少年相談事業」には件数が掲載されています。同じ相談事業ですので、形の上でもう少し関連性と、表記について統一すべきところは統一した方がいいのではないかと感じました。

最後に「英語教育教科地域拠点事業」の改善策の表記について、中学校では、「教科担任だけにとどまらず、職員全体で英語教育の充実を図る体制作りを進める」とありますが、これは結構大変な改善なのではないのでしょうか。英語についてここまで求められているのであればやるべきと思いますが、英語だけにずいぶん特化した書き方だと感じました。

後田教育長

総合教育会議については昨年度、予算を決める時に開催したらどうかという話がありました。さまざまな教育課題があるわけですが、まずは今日的教育課題から総合教育会議を設定したらどうかと思っています。時期については、まだ未定です。

指導課長

指導課の相談事業については、生涯学習課の方に合わせ、件数を記載していきたいと思います。また英語についてですが、市で力を入れて進めなければならないということで、このようなことをできれば、と考えています。

杉浦委員長職務代理者

イメージとしてはどのような感じですか。例えば職員室や廊下など、学校中に英語の表記をする、といったイメージですか。

指導課長

はい、そうです。

後田教育長	<p>月何回かですが、朝の先生同士の打ち合わせを、校長先生の話からすべて英語で行っている中学校もあります。流山市は文部科学省の英語教育教科地域拠点事業を引き受けているので、小学校ではどの学年も授業をするということで、学校全体で取り組んでいます。中学校は英語科だけでやればいい、ということにならないよう、職員全体で関心を高める、という意味でこのように書いています。英語が話せる教職員になるとか、全ての授業を英語で行う等ではないので、誤解を生むとしたらその表記は考えさせていただきます。</p>
<p>杉浦委員長職務代理者 指導課長</p>	<p>「体制作り」というよりは「環境作り」という方が良いかと思います。</p> <p>英語の先生だけに任せない、ということがメインになりますので、もう少しそれを表現できるような言葉に改めたいと思います。</p>
<p>杉浦委員長職務代理者</p>	<p>給食の食材検査をずっと続けているかと思いますが、昨年一昨年放射線物質は検出されなかったということで、世の中の状況を見ても、そろそろ終了してもいいのではないかと、個人的には思っています。学校の敷地内で、たまに基準を超える放射線量が測定されたという記事が新聞に出たりもしていますが、流山市ではもう測定はしていないのですよね。</p>
後田教育長	<p>学校の敷地の測定は今でも月に1回、環境部で行っています。前回の議会でも、学校のビオトープの数値が高いのでは、という質問があり、全部調査しましたが非常に低くなっていました。食材については、日常、関心が薄れてきている状況ですが、やはりまだ報道があると、関心が高くなるという状況です。</p>
学校教育課長	<p>食材検査については、まだ敏感な方もいらっしゃるかと思いますので、周りの地域の状況や県・国の状況等を見ながら考えていこうと思っています。</p>
井上委員長	<p>検査を終了するのであれば、その際には専門家のご意見等を踏まえた上で終了する、といった配慮が必要かと思っています。</p>
学校教育部長	<p>今年度は既に「丸ごと検査」は行っておらず、食材検査についても縮小して継続しているという状況です。今後、全体として安全が確認できるという状況であれば、食材検査についても検討が必要になると考えています。</p>

井上委員長	私からの感想ですが、具体的な数字が出せるのであれば、数字で客観的に見せた方が理解しやすいと思います。また、評価がBの事業も、発想をひとひねりしてみるとAになることもあるかと思います。そうした発想を持っていただければ、さらに良い結果につながるかと思いますので、よろしくをお願いします。
後田教育長	全体的に、表現の仕方、表記の仕方については、ご指摘いただきました内容について、再度精査させていただきます。
井上委員長	ほかにご質問はありませんか。
	(特になし との声あり)
井上委員長	質問がないようですので、議案第23号は、一部修正の上、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
	(異議なし との声あり)
井上委員長	ご異議なしと認めます。 よって議案第23号は、一部修正の上、原案のとおり可決することに決しました。 次に、各課報告にうつります。指導課長からお願いします。
指導課長	(各種大会の結果について報告)
公民館長	(ゆうゆう大学第2回合同講演会について報告)
図書・博物館 長	(流山市子どもの読書活動推進計画について報告)
スポーツ振興 課長	(ポリショイサーカスについて報告)
井上委員長	以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。
	(特になし との声あり)

井上委員長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。
続きまして、先ほど非公開と決定しました議案の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第22号「平成29年度教育費補正予算案について」

教育総務課長、生涯学習課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 生涯学習課のコミュニティ助成事業助成金について、市の補助金が100万円から90万円となったとのことだが、差額の10万円については補正する必要はないのか。

(答) 特に補正の必要はない。

(問) 歳入で、図書・博物館の「国宝重要文化財等保存整備費補助金」32万円とあるが、補助金交付の条件等はあるのか。

(答) 個人住宅等に関わるものについては厳しい縛りはない。他の市町村からの応募が多い場合は削減されることもある。

議案第24号「流山市教育、文化及びスポーツ施設整備等基金条例の一部を改正する条例の原案について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第25号「流山市文化芸術振興条例の一部を改正する条例の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 第6条に「学校等は、学校等の施設における文化芸術活動の充実を図るよう努めるものとする」とあるが、学校側が何か新しくしなければいけないことが増えるとか、こういうことに力を入れなければいけない等、具体的にはどのようなイメージなのか。

(答) この法律は6月に施行されたものだが、すでに学校の中で文化・芸術への取り組みはなされている。今後国において、法律に基づいた具体的な計画が策定される。その中に、新たな取り組みが入ってくるのか、今の段階ではまだどのような状況なのか明言できない。ただ、今回の改正においては、文科省、

文化庁を中心とした文化・芸術の取り組みだけではなく、国全体で官公なども含めながら芸術・文化を進めるべきだ、という内容となっている。

（問）学校で行われている文化・芸術活動が更に広まるようなものであれば良いと思うが、学校施設に対するいろいろな団体からの貸出要望等により、学校側が負担となるようなことがないように願いたい。

（答）「児童・生徒に対する文化・芸術に関する教育の重要性」という部分が今回の法改正の主眼となっており、国においてはこれを受けて具体的な行動計画を策定する予定である。学校開放に関しては、生涯学習の部局と学校との連携のなかで、学校教育に支障のない範囲で、という条件があるので、これに沿って文化・芸術活動を進めていきたいと思う。

議案第26号「工事請負契約の締結の原案について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

（主な質疑）

（問）校舎の配置について、多く教室の並ぶ側が北側向き、配膳やトイレのある方が南側向きである。土地の状況でそうせざるを得ないのかもしれないが、多くの教室が北側ということでデメリットはないのか。

（答）通常は南向きに教室を設ける方が採光等では有利であるが、土地の形状等を考えると、どうしても北側に教室を配置せざるを得なかった。ただ、現在は照明器具も発達しており、教室が暗くなる等のことはないと考えている。

（問）中のイメージは小山小の増築校舎に近いものなのか。

（答）教室数を確保するため、余裕を作れなかったため、今回は小山小ほどの開放性はなく、一般的なものとなっている。

議案第27号「工事請負契約の締結の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

（主な質疑）

（問）敷地面積が減少しているのはなぜか。

（答）県警との協議の中で、道路関係の安全設備等が若干増えたので、当初の面積から減少した。

井上委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、9月26日（火曜日）、午前10時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。場所につきましては、後日お知らせいたします。

（次回の日程協議）

井上委員長

それでは、次回の教育委員会議は、9月26日（火曜日）、午前10時から開催することとします。

以上で、平成29年流山市教育委員会議第8回定例会を終了します。

（閉会 午前11時40分）